

令和元年度 岡山県美作高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動（１３部）

陸上競技、水泳、バレーボール、卓球、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、柔道
剣道、サッカー、ソフトボール、硬式野球、なぎなた

2 目 標

- (1) 本校は、寒さに耐え凛として香り高い花を咲かせる白梅を学花に定め、目指す人間像の象徴としている。部活動についても、この『白梅精神』の目指す人間像育成の一助として捉える。
- (2) 健康な身体を養い、スポーツマンシップを身につけるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と人格形成につとめる。
- (3) 技術力・体力の向上だけでなく、自己肯定感、コミュニケーション能力や社会性などの人間力を高める。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

私学の特性上、各部の設定した目標および実績の差異から、休養日および活動時間についてはひとくくりすることは難しい。しかし、その中で、合理的でかつ効率的・効果的な動を行い、休養日を工夫し捻出するとともに、活動時間をできるだけ短くするよう努めるものとする。

- (1) 休養日
 - ・週あたり原則として土曜日か日曜日のいずれかは休養日にあてる。ただし、大会前など事由により活動を許可する場合がある。
 - ・定期考査１週間前からは原則活動中止とする。ただし、特別な事由により許可する場合がある。
- (2) 活動時間
 - ・平日は２時間程度、休日は３時間程度を原則とするが、特別な事由により許可する場合がある。
- (3) 遠征・合宿など
 - ・遠征・合宿などを行う場合は、所定の書式を提出し、学校長の許可を得ることとする。
- (4) 大会参加
 - ・大会に参加する場合は、所定の書式を提出し、学校長の許可を得ることとする。

4 その他

- (1) 部活動顧問会議
 - ・部活動顧問会議を適宜実施し、共通理解をはかる。
- (2) 部費の取り扱いについて
 - ・部費等の取り扱いは、適切に管理する。
 - ・半年ごとに決算報告を提出し、保護者に報告する。